

「電子証明書」を利用した本人認証方式の導入について

平成24年3月19日（月）から、「東和銀行法人向けダイレクトサービス」に「電子証明書」を利用した本人認証方式（以下、「電子証明書方式」という。）を導入いたします。

「電子証明書方式」とは、当行が発行する「電子証明書」をお客さまが「東和銀行法人向けダイレクトサービス」をご利用になるパソコンにインストールしていただき、「東和銀行法人向けダイレクトサービス」ログイン時に「電子証明書」と「ログインパスワード」による本人認証を行います。このため、「電子証明書」をインストールしたパソコン以外からはログインできないため、第三者による不正利用に対するセキュリティ強化が図れます。

なお、「電子証明書方式」に切り替えない場合でも、従来からご利用いただいている「ログインID」と「ログインパスワード」による本人認証方式については、これまでどおりご利用いただけます。また、今後は「ID・パスワード方式」と称させていただきますのでご了承ください。

「電子証明書方式」をご利用になる場合は、当行所定の書面によるお申込みが必要となりますので、お取引店にお問い合わせください。

なお、「電子証明書」は無料でご利用いただけます。

（注1）「電子証明書方式」の導入に伴い、平成24年3月19日（月）よりログイン画面が変更になりますので、ご了承ください。

（注2）「電子証明書方式」のご利用にあたっては、OSやブラウザに制約があります。

（注3）パソコンをお買い替えされる場合には、再度、電子証明書の取得が必要となります。また、旧パソコンの電子証明書の失効手続きをしていただきます。詳しくは東和銀行法人向けダイレクトサービスヘルプデスク（フリーダイヤル 0120-108-373）にお問い合わせください。



以 上